

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

異文化理解の現状に関する考察： 人間関係と言葉による視点からの考察

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-02-22 キーワード (Ja): キーワード (En): intercultural understanding, language, human relationships, communication, english education 作成者: 伊藤, 能之 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1354

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



異文化理解の現状に関する考察

— 人間関係と言葉による視点からの考察 —

A Study on Cross-Cultural Understanding and Communication

Consideration from the Human Relationship and Verbal Viewpoint

伊藤能之

ITO, Yoshiyuki

本稿においては、異文化理解に関して、「言葉」と「人間関係」の視点より分析している。異文化理解を国籍や民族などのお互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくこと位置付け、その達成には、「言葉」と「人間関係」が大きな要因を占めると考え、その視点からの分析を試みている。「言葉」の視点からは、英語教育の問題の視点を取り上げ、異文化理解における英語の役割を考えている。また、異文化理解を突き詰めていくと、それは上記のような国籍や民族だけではなく、コミュニティの問題に突き当たるとの視点を得て、高齢者と若者、あるいは、若者同士であっても、地域、集団により考えの相違の克服。それらも異文化理解に含まれることを考慮し、そこに人間関係からの考察を行っている。結論としては、異文化理解には、英語等の言葉からの理解は必要であるが、さらに、深い人間関係の維持も必要であることを明示している。

1 序 論

本研究の目的は、異文化理解とは何かを考察し、そして異文化理解には、「言葉」と「人間関係」の双方を強く関わっていることを明らかにするものである。

その道筋として本論は3節からなる。

まず、第1節として、異文化理解とは何か、という問いに対して、異文化理解をグローバル化との関係により分析を試みている。本論にて、具体的な数値をあげているが、現在でも日本には、かなりの数の外国人が暮らして

いる。数字だけで言えば、すでに日本は移民大国ともいえる。それにともない、異文化理解に関する問題は増加している。このような現状に加えて、入管法の改正が行われた。この法改正によって、さらに日本に移民が増加することは確実である。

今後を見据えると、異文化理解は、われわれの生活にとって、大きな問題を占めるであろうことも確実に予想される。

このような現状分析および未来予測に加えて、第2節では、コミュニケーションの手段としての英語に着目している。

キーワード：異文化理解、言葉、人間関係、コミュニケーション、英語教育

Key words : intercultural understanding, language, human relationships, communication, english education

イギリス、アメリカとたまたま世界をリードする国が英語を母語とする国だった。そのおかげで、世界の共通言語としての地位を英語が占めるようになった。そのため、異文化理解においても英語は大きな役割を占めるようになった。もちろん、このような経過には、反発も強くある。しかしながら、第1節のグローバル化進む中、英語に対する需要は大きい。

しかし、英語の必要性を強く感じながらも、その習得が容易でないために、英語教育に関しての批判も根強くある。言語体系が全く違うために、その習得が容易でないのは当然であるのに、英語習得をのぞみながらも、果たせなかった人が多いためか、英語教育に根深い不信が存在している。

英語の必要性は、国民全般を巻き込むこととなり、小学校の英語の教科化、大学入試試験への民間テストの導入と英語を取り巻く状況は進展が早い。

この論文では、このような現状を距離をある程度保ち、英語教育の成果を考察している。

その研究の成果は、実は、現在の子どもを取り巻く状況とは逆に、英語教育は早ければ早いほど良いというものではなく、モチベーション等に重きが置かれ、成人の英語学習への取り組みの方が有利であるという状況も示している。

これが、現在の英語教育に関する成果であるが、本論で述べているように、日本人の英語への特別な意識。それは、コンプレックスとも言えるものであり、英語学習が王道を歩むことはなかなか困難であることを示している。

第3節としては、母国語と外国語習得との関係について考察する。心と身体でとらえる

母国語と頭で理解し習得する外国語との関係について考察を行っている。

研究方法としては、政府刊行物等から得られるデータをもとに、現状を分析し、さらに、現在進行している英語研究の成果を取り入れて問題の立証に努める。

Ⅱ 本論

1 異文化理解とは何か

1.1 異文化理解とは何か

異文化理解とは何か。政府による公的な見解では以下のようになっている。

「国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」¹⁾（総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書2006年）

そして、その異文化理解とは、グローバル化と大きくかかわっている。

現在では、海外旅行に行く日本人の数は、圧倒的に増えている。日本政府観光課の資料によれば、2006年時点で、1753万人の外国人旅行者が日本を訪れ、また733万人の日本人が国外に出国している。それが2017年には、1789万人の外国人旅行者が日本を訪れ、2869万人の日本人が国外に出国している。このような数字が非常にわかりやすく、事実として、外国が身近になっていることがわかる。

しかし、このような具体的数値とは別に、世界中の人や物、情報等が行き来する時代になっている。

パソコンはもちろんのこと、スマートフォンでも世界中の情報が集めることができる。SNSの進行により、海外の人との交流も極めて容易になっている。

このように海外との人の行き来が激しくな

り、その一方で情報のやりとりが以前とは比べものにならないくらい海外という存在が身近になる。このような傾向をグローバル化と呼ぶ。そして、そのグローバル化によって海外が身近なものになるにつれ、海外の文化が身近なものになる。それは、日本人にとって、たやすく受け入れられるものもあれば、抵抗感のあるものもある。抵抗感のあるものを切り捨てるのではなく、それを、文化として受け入れることを異文化理解と呼ぶ。

そして、ここに人間関係の根本とも言える考え方が存在する。相手の関係を築くには、自分にとって不都合な考え方を切り捨てるのではなく、それを相手の生き方の一つとして受け入れる。人間関係には、異文化理解から得られる視点は多いと考えられる。

1.2 数値としての現状理解

上記に、海外との行き来が盛んになっていると述べたが、具体的数値を見ていく。そのことによって現状を理解する。

また、人としての数値に戻るが、法務省入国管理局の「在留外国人数について」によると、2015年にはおおよそ238万人。2016年にはおおよそ247万人、2017年には256万人となっている。先の旅行者としての外国人の数も増えているが、日本で暮らす外国人も年々増加していることがわかる。

在留外国人について、国別にみると、アジアから29カ国、ヨーロッパからは52カ国。アフリカからは53カ国、北米からは23カ国、南米からは12カ国、オセアニアからは14カ国となっており、合計193カ国の国から、日本人にきていることがわかる。

現在、日本国政府が承認している国の数は、195カ国であるので、文字通り世界中の人々

が日本に来て暮らしていることになる。

さらにこれらを具体的に国別でみると、1位は中国でおおよそ69万人、2位が韓国でおおよそ45万人。3位がフィリピンでおおよそ243万人、4位はベトナム人でおおよそ19万人、5位がアメリカ人でおおよそ18万人となっている。

これらのうち、中国人が増えているのは、技能実習と留学生であると言われており、また、フィリピンは技能実習が増えており、ベトナム人は日本語学校に通う学生が多くいる。

ただし、これらの数字は、後の述べるように入国管理法の改正により大きく変化する可能性もある。

それでは、それらの在留外国人は地域としては、日本人のどこに住んでいるのかについても数字をあげる。以下は外国人住民の割合である。

法務省入国管理局「在留外国人について」(2017年)によると、1位は東京で、3.59%。2位が愛知県で2.89%、3位が群馬県で2.43%、4位が大阪府で2.42%。5位が三重県で2.36%となっている。

この数値をどのようにとらえるであろうか。

1位が東京であることは、首都であるし、人口も多い。政治だけでなく、経済の中心地であるので、外国人の居住区となるのもわかる。

東京についての住みやすさは人によって異なるであろうが、交通などの利便性を典型として、生活全般の利便性は高い。ただ、これもよく指摘されるところであるが、家賃をはじめ全般的に物価が高い。このような、一般の日本人が感じる感覚は、当然、日本に居住する外国人も同様である。それを押して、東京に居住するというのは、首都としての機能

によるものと推察される。

さて、2位以下のデータに対しては、そこに意外性はあるだろうか。

2位は愛知、3位は群馬、5位は三重となっている。

これは愛知には日本を代表する自動車メーカーであるトヨタがある。3位の群馬には、同じく自動車メーカーの「スバル」の富士重工業があり、5位の三重県には、やはり自動車メーカーの「ホンダ」の工場がある。

このように、上位にあがっている地域は、自動車関連企業や工場が多い地域である、それに伴い、在留外国人のパーセンテージも上がることがわかる。

このようなことが、繰り返すが入国管理法の改正の動機にもなり、また今後の方向性にも大きく影響することになる。

次にデータとして、外国籍の子どもの数を見ていく。

文部科学省「外国人児童生徒等の教育と課題」によると、5歳以下の日本に住む外国籍の子どもの人数は、2013年は90,100人、2014年には、97,367人、2015年は10万5900人となっている。また、日本に住む外国籍の小学生の数は2013年には40,796人。2014年には42,721人、2015年には、45,267人となっている。

上記の数字を見る限りにおいては微増という捉えもできるかもしれないが、現在の日本における少子化の傾向を考えると、際立った数字ともいえる。

さらに、この数字を国別にみていくことにする。

明石書店「外国人の子ども白書」（2018年）によると、国別にみて在留児童数は1位が中国で、おおよそ69万人、2位がブラジルでおおよそ45万人。3位がフィリピンでおおよ

そ24万人。4位がベトナム人でおおよそ19万人、5位がアメリカでおおよそ18万人となっている。

先にみた在留外国人の外国籍と比較すると1位の中国は変わらないが、2位がブラジルとなっているのが特徴となっている。

ブラジル出身の子どもの多い理由としては、1989年に出入国管理及び難民認定法が改正され、1990年に新出入国管理および難民認定法が施行された。この改正により、ブラジル人やペルー人などの南米からの日系人が急増することになり、定住者として入国する日本人の親から生まれた二世や三世は、知識や技能等を必要としない「非熟練労働」にも就労が認められるようになった。そのため在留児童数としてブラジルから来た子どもの数が増加している状況がみられている。

1.3 出入国管理法

2018年、入管法が改正された。入管法とは、正式には、「出入国管理及び難民認定法」のことである。主に外国人に日本への受け入れについて定めている。

この改正のねらいは、「人手不足解消のための外国人動労者の受け入れの拡大」にあった。

これまで、日本で働ける外国人は、「留学生（週28時間までアルバイトとして労働が可能）」「技能実習生（農業や工場などで労働。最大5年間滞在可能）」「医師や大学教授などの高度な人材」の三つであり、このうち、長期で働けるのは、「医師や大学教授」などの高度な人材」だけであった。

改正後は、この三つの在留資格に加え、「特定技能1号」「特定技能2号」が創設されることになる。

「特定技能1号」は、人手不足が深刻な「介

護」「建設」などの業種を想定しており、日本語で日常会話ができ、業種ごとに定めた一定の技能を満たしていると認められれば、最長5年間働きながら滞在できるようになる。

「特定技能2号」は、1号より難しい試験を課され、合格のハードルが高くなる。一方、在留期間は更新制で長期滞在も可能となる。また、1号では認められていない、配偶者や、子どもの帯同も認められている。(小久保圭一郎「入管法の改正」2019年による)

上記のような法律の改正により、大幅に日本で暮らす外国人が増加することが予想される。これは、これまで述べてきた異文化との接点という意味において大きな変化が生じる問題であり、本来は十分な議論がなされるべきところではあったが、経済状況における空前ともいえる人手不足のため、経済界からの要望により政策が決定されたという要素が強く、その点では経済論理が優先された経緯がある。

いずれにせよ、上記の法改正により日本で暮らす外国人が増加する。これまで以上に異文化との接点とそれに伴う、異文化理解が大きなテーマとなることが予測される。

1.4 多文化共生社会

異文化理解と同様な言葉として多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながらともに生きていくことである。グローバルな社会では多くの外国籍の方が身近な存在となり、お互いの価値観、倫理観が交差する場面が見られ、多様性を尊重することは、非常に重要となってくる。

しかし、倫理観の交差は、外国籍の人が相手とは限らない。日本人同士においても地域、

世代間で起こりうる。

多文化共生社会とは、障害や性差なども含むゆえ、同じ国内において、たとえば、世代別の理解、なども多文化共生社会となる。

「新人類」という言葉が流行語になったのは、今から40年前であったが、それまでの世代とは異なる価値観、行動規範をもって行動する若者に対して、このような言葉が用いられた。明確な定義はなく、世代的な違いをこのような言葉でひとまとめにしたものであるが、ここに、このような価値観の隔絶があるのであれば、いわゆる旧世代と新人類とは多文化共生社会を形作る必要が生じる。

多様性を尊重するという姿勢を身に付けるためには、乳幼児期における教育が重要となる。アンチバイアス教育とは、アメリカのダーズマン・スパークスが提唱した教育方法である。障害、性差、民族、文化等について、社会の中にある多様性を受容し、ステレオタイプに基づくバイアスにより一方的な判断をせずに人に関わることを目指した教育方法である。

アンチバイアス教育は、障害や人種によって差別や偏見がないように、できるだけ多様な見方ができるように考えている。たとえば、24色の肌色のクレヨン教材として作成し、このクレヨンを使って、さまざまな肌や髪の色を描くことができるとともに、それが自然で当たり前のことであることを認識できるようになっている。

山田は(2010)、多様な人々が共に生きる社会での人間形成で大事なものは、個々の人の属性である差異を「自然なもの」として捉え、差異に対して偏見をもったり固定概念をもったりしないことであると述べている。人間形成の基礎を培う乳幼児期にアンチバイアス教

育で使用されている教材で子どもが遊ぶことは異文化理解に役に立つと考える。

日本では、2000年前後から大手文具メーカーが協議して「はだいろ」と明記されたクレヨンや色鉛筆は2005年ごろから「肌色」の呼称を取りやめるようになってきた。現在では、「うすだいいい」や「パールオレンジ」等と呼ばれている。異文化理解とは、まず、自国の文化を知ること。つまり、他者を理解するには、自己を知ることが大切となる。これは人間関係の成立への極めて大きな基礎と言える。

2 コミュニケーションとしての英語

2.1 異文化理解の橋渡しとしての国際社会における英語の役割

ここでは、人間関係の基本となる言葉の問題について考えてみる。国際化社会である今日では、グローバル化が進み、世界の共通言語としての英語をコミュニケーションの手段として求められている現状がある。文部科学省（2017）において、公示された小学校新学習指導要領においては、すべての強化と領域の共通事項として3つの資質能力に分かれており、外国語活動の目標の基本として、1「知識及び技能」2「思考力・判断力、表現力等」3「学びに向かう力、人間性等」と示されている。これから、ますますグローバル化が進む中、今までの知識偏重の学力ではなく、知識や技能を使いながら、柔軟な思考力、適切な判断力、相手に伝える表現力が必要となる。

日本における外国語学習においては、文部科学省（2017）の小学校学習指導要領改訂により2020年からの小学校において外国語が教科として全面実施となる。2018年度からは移行措置期間として小学校高学年に「外国語

科」、中学校には、「外国語活動」が導入されている。

高橋（2013年）は小学校の英語活動において、異言語の背景にある異文化や異なった考え方、コミュニケーションの方法を学ぶことの大切さやお互いを理解し合い尊重し合うことの重要性について述べている。吉田（2017）は、「外国語活動においては、語彙や文法等に興味をもつことにより、外国語を通じてコミュニケーションを図りたいという態度を育成することが目的となっている。」と述べている。²⁾

国際社会を生きていく上で、さまざまな文化の違いを認め合い、お互いに尊重理解していく姿勢を育むためにも、「学び合う力、人間性等」を尊重していくことが求められていることを読み取ることができる。

また、小学校だけに関わらず、放課後児童健全育成事業を実施する「学童クラブ」や「放課後児童クラブ」及び「学童保育所」等でも、英語教育を主眼とした施設として民間企業などが運営しているところが増加している。さらに、幼児教育の現場でも、幼稚園や保育園で英語活動を行っている園や、英語に特化したプリスクールや幼児英語スクール等も多く見受けられる。

こうした動きの背景には、幼稚園や保育園の中には、保護者のニーズに対応するために英語活動を導入しているところも見られる。そして、国際社会を生き抜く上で、世界の共通言語である英語を習得してほしい、こどもに早期英語教育を施してあげたいという親の願いや思いを垣間見ることがある。国際社会に必要な外国語習得についてにおいて、今まで様々な研究が行われている。

2.2 英語習得における適切な時期

1 臨界期仮説について

早い時期に学習しないと言語は身につかないということを聞いたことがあるかもしれないが、それは果たして本当なのだろうか。第二言語学習や外国語学習には臨界期と呼ばれる最適な年齢があるかについての議論は、必然的に臨界期があるかないかということになる。言語習得には、臨界期、敏感期があるのかどうかについては、臨界期仮説と呼ばれ、多くの研究者によって議論されてきた。

最初の臨界期仮説の概念は、第一言語習得のみが関係されてきた。生物学的には言語習得より、容易にできる期間とその期間を過ぎると言語習得は著しく難しくなってしまう絶対的な期間がある。しかし、徐々に第二言語習得における研究がすすみ、第二言語習得の臨界期は思春期あたりで、それを過ぎると言語習得能力が乏しくなるとも言われてきた。このことは、第二言語習得を成功するには12歳、13歳までであるという臨界期仮説を引き起こした。

臨界期仮説によると、子どもは柔軟性があり、外国語はネイティブに近い習熟が達成できるということが言われている。子どもは新しい言語の音やリズムに敏感であり、音やイントネーションの型を真似することを楽しむことを示している。加えて、子どもの学習者は不安や制圧が少なく、年齢が高い学習者より、間違いやどのようにしてノンネイティブスピーカーとして受け取られるかについて不安が少ないことを明らかにしている。

しかし、最近の研究では、言語学者に最も影響することは、子どもの年齢ではないとされている。つまり、これまでの研究では、第二言語獲得や外国語教育を早めに始めることは

高いレベルに到達するという事は明らかにされていない。Curtain Dahlberg (2010) は学習時間が早期に開始することは、より長い期間、学習できることを意味し習熟の度合いが高度なレベルに達成するための重要な要因であることを示している。

さらに、最適な言語学習は、学習内容が優れており、第一言語と文化に対してのサポートが絶えず行われることを提唱している。習得の観点から見ると、長い間、言語に触れて指導が一貫していれば発音を除いて、大人や十代での言語学習は子どもより優れていると言われている。

荒尾 (2013) は、外国語学習の開始時期を早めることは学習指導期間が長くなるため到達度は高くなる重要性を主張している。Pinter (2017) は、年齢の刃や学習者や、大人になってからの語学学習は、より効果的な戦略や成熟した概念、さらに大事なこととしては、新しい言語を学習する理由が明確化されているという利点について述べている。加えて、第二言語習得においては、第一言語と比較してモチベーションが鍵となることを示している。つまり、幼児期に英語を学習するには利点があるが、年齢が低ければ低いほど有利であるということではないことがわかる。

日本では、外国語学習として小学校から英語を学ぶが、学校で英語を学ぶようになってからでも語学の習得は遅くないことが言える。早くから子どもに語学を身に付けさせたいと、早い時期から英語スクールに通わせている家庭も見受けられるが、子どもが第二言語を学びたいと思う気持ちや環境が載せることが示されている。

2.3 発音における習得と年齢との相関

これまでの統計的なデータや実質的な研究からは、思春期以降では本物のネイティブのアクセントを身に付けることは不十分であると示唆されており、臨界期は思春期の終わりまでであるという結果が出ている。

Ells (1985) や Numan (1995) は、高校生で英語学習を始めた生徒がネイティブに近い発音に達成できると知られている。しかし、Singleton (1995) は高校生で英語学習をはじめた背内がネイティブに近い発音を身に付けることができた例を示している。少数ではあるが、思春期以降に第二言語として本物のアクセントを習得した人もいる。また、発音が完璧でなくても、ネイティブスピーカーよりも第二言語を流暢に括ることができる人もいる。

発音に対しては、子どものときから学んだほうが有利であることが言えると考えられる。しかし、語学の学習は、発音だけがすべてではない。例えば、流暢な発音で英語を話していても、話す内容が薄ければ国際社会で生き抜いていく語学力を身に付けているとは言えない。国際社会では、発音はもちろん大切であるが、相手に何を伝えたいのか、どのように話せば、相手を納得させることができるのか、そのようにすればお互いを認め合うことができるのか等、発音よりも話す内容や話し方、相手の話を聞く施設などが重要視される。

2.4 英語教育の方向性

今後の英語教育の方向性を探ってみる。

その現状をひとことで言うと、混乱、ということになるであろう。

一つには上述のように、小学校における英語の教科科であり、もう一つは、大学入学共

通テストに民間テストが導入されるということである。

ただ、混乱という言葉を用いたが、問題は、案外単純で、20年来同じことが繰り返されている、とも言える。

英語学者の斎藤は、そのところを英語学習を登山にたとえ、比喩的な表現を用いて、たくみに記述している。

過去20年ほどの間に、大きな声でそのような仮説（もっと楽な方法があるという仮定）を唱えながら、学習者を先導して樹海の中に連れて行ってしまったり、正しい登山道を通せんぼするような人が現れてきました。さらにどこに向かっているのかすらわからない登山道の建設まではじまりました。（斎藤兆史他「英語教育、迫り来る破綻」ひつじ書房2013年）³⁾

斎藤の主張は極めて明快であり、日本語と英語とが構造的にかけ離れた言語であるため、その習得は容易でないということである。

中学・高校と6年間も英語を習ったのにさっぱり使えない。だから、日本の英語教育はまちがっている、という批判が横行しているが、実際には、中学・高校で6年間ぐらい学校で英語を学習したぐらいでは、使いものにならないのが当たり前なのだ、というのが斎藤の主張である。

音楽の授業を学校で習っただけで、ピアノが弾けないことに不満を持たないのに、なぜ、英語学習においては、学校の授業で（たかが）6年間習っただけで、英語ができないと不満を持つのか。

社会人になって、海外で生活をするようになり、やっと英語が話すことができるように

なった。やっと英語の本当の姿にたどりついた。これまでの、学校教育で習った英語は全く役にたたん、という怒りに対しては、いったい、その人は、学校教育で、英語の基礎ができているからこそ、海外暮らしに適応でている事実を忘れていたのではなかろうか、という指摘である。

このような、英語に対するいびつな感覚があるがゆえに、英語教育をいじくりまわし、樹海へと導く指導者(英語教師とは限らない)が生じる、というのが斎藤らの不満です。

このいびつな感覚については、そのコンプレックスという点から、英語学者の行方の指摘がある。

「中島文雄「英語の構造(上、下)」(1980)は変形性成分文法の言語観に立脚した本であり、普通の人には歯が立たない。分の構造を説明するための図表を理解できる読者はいったいどれくらいいるのだろう。しかしこの本もずいぶん評判になり、多くの読者を獲得したようだ。」と記している。⁴⁾(行方昭夫「英文快読術」岩波書店2003年)

実際に上記の本は英語を専門にしている人間にとっても、簡単に読める本ではない。この本が多くの人にとっては、ほぼ読解が不可能なことは容易にわかる。

では、なぜ、このような本が評判になるのであろうか。

これに対して、行方はやや皮肉気味に、「日本人には実際に読んでわからなくても、英語の構造を知りたいという欲求があれば、一応本を買うという傾向があるようだ。」として文章を閉じている。

ここに日本人の英語に対するコンプレックスをみることができる。

また、コンプレックスの裏返しとして、英

語ができることの優越性にも対して市川力は英文学者の中野好夫の言葉を引用しながら、継承をならしている。

英語を単なるスキルとして教えることは弊害と伴う。英語をべらべらとしゃべれるだけで、中身のあることは言えないくせに、英会話力というスキルを持つ優越感で人を見下した態度を身に付けてしまうことがある。戦後、すぐに東大教授を務めた英文学者・中野好夫は、学生へ向けたエッセイの中で、

「語学ができると、何かそれだけで他人より偉いと思うような錯覚がある。くだらない知的虚栄心である。実際は語学ができるほどだんだん馬鹿になる人間のほうがむしろ多いくらいである。」

「語学の勉強というものは、どうしたもののおかよくよく人間の肝を抜いてしまうようにできている妙な魔力があるらしい。よくよく警戒してもらいたい。」⁵⁾

(「英語を学ぶ人のために」川澄哲夫編、鈴木孝雄監修「英語教育論争史」2 大修館書店 1978年)

英語教育においては、前節の英語教育の到達概念をさぐるだけでなく、実状の正確な把握と伝達、そして、英語へのコンプレックスや自尊心といった思いも考慮して行う必要がある。

英語はコミュニケーションの道具であり、それだけに異文化理解におけるウェイトは大きい。まさに、言語が異文化理解に必要な鍵である。しかし、上記にみているように、現状では、コミュニケーションの道具としての役割ではなく、自分自身のコンプレックスや自尊心の問題に転化されている。そもそもが

異文化理解を目的としているのに、言葉の問題にて、大きな躓きとなってしまっている。

今後異文化理解を考えるには、この点を考えなくてはならない。

Ⅲ 結論

本論でもふれて入国管理法の改正により、日本で暮らす外国人の数が増加することはほぼ確実な情勢である。十分な議論を果たしたとは思えない状況で、経済界からの要求により法改正がなされたという背景がある。

異文化理解の問題が本格化するのはいずれであろう。

異文化理解とは、共生であり、人間関係を基本としている。そして、そこには、コミュニケーションの成立が不可欠であるが、そのときに言葉の役割は大きい。

多くの反発や疑問を含みながらも、世界の共通語になりつつある英語の位置づけが重要となる。英語教育においても、小学校における英語の教科化。そして、大学入試における民間テストの導入。こちらも、かなりの混乱が予想される。というか、導入前にすでに混乱をきたしている。

本論分は、それらの現状を先取りして分析することをねらいとしているが、現状の進展は早く、この事象をはっきりとらえて、今後の継続的研究が求められると言える。

【引用文献】

- 1) 総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書2006年 P27
- 2) 吉田研作「平成29年版小学校学習指導要領の展開」明治図書 2017 P49
- 3) 斎藤兆史他「英語教育、迫り来る破綻」ひつじ

書房2013年 P42

- 4) 行方昭夫「英文快読術」岩波書店2003年 P45
- 5) 「英語を学ぶ人のために」川澄哲夫編、鈴木孝雄監修「英語教育論争史」2 大修館書店1978年 P74

【参考文献】

- ・ 荒巻重人他「外国人の子ども白書」明石書店
- ・ 小久保圭一郎「多文化共生とパースペクティブ」2019 大学図書出版
- ・ 高橋美由紀、柳善和「新しい小学校英語科教育法」2013
- ・ 吉田研作「平成29年版小学校学習指導要領の展開」明治図書 2017
- ・ 国土交通省官公庁「法実外国人旅行者数」2017
- ・ 法務省入国管理局「在留外国人数について」2017
- ・ 文部科学省「外国人児童生徒等の教育と課題」2016
- ・ Eijs.R「Understanding second language acquisition and second language」(1985)
- ・ Pinter.A「teaching young language learner」(2017)
- ・ Curtain.H「Languages and children-making the match」(2010)
- ・ Shin.JK「Teaching」